

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 7 月 18 日（火） 午前 9 時 59 分～午前 10 時 07 分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、  
16 番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、  
5 番 長谷川広昌、6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、10 番 杉浦敏和、11 番 神谷直子、  
13 番 北川広人、15 番 小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- 1 平成 29 年第 3 回臨時会について
  - (1) 議案の説明について
  - (2) 議案の取り扱いについて
- 2 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 平成 29 年第 3 回臨時会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、平成 29 年第 3 回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案 1 件及び補正予算 2 件をお願いするものでございます。

初めに、議案書をお願いします。議案第 45 号は、中央公民館解体工事において、新たに排水対策に伴う工事の必要が生じたことから工事請負契約を変更

するもので、変更後の契約金額を1億8,779万4,720円とするものであります。

続きまして議案第46号、一般会計補正予算（第3回）につきまして御説明を申し上げます。補正予算書の5ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,973万1,000円を追加し、補正後の予算総額を142億4,757万円といたすものであります。

28ページをお願いします。初めに歳入であります。1款2項1目、固定資産税及び1款5項1目、都市計画税は、市役所本庁舎に係る固定資産税及び都市計画税を計上いたすものであります。17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を増額いたすとともに、20款1項2目、教育債は、中央公民館解体事業及び高取公民館空調機更新事業に係る事業債を計上いたすものであります。

30ページをお願いします。歳出について申し上げます。2款1項11目、財産管理費の市役所本庁舎整備事業は、歳入の市税と連動いたしており、固定資産税及び都市計画税相当額に消費税及び地方消費税を加算した額を市役所本庁舎借上料として計上いたすものであります。10款5項2目、生涯学習機会提供費は、中央公民館解体工事における排水対策工事費及び高取公民館空調機更新工事費を計上いたすものであります。

ページが前後いたしますが、8ページの債務負担行為補正をお願いします。市役所本庁舎整備事業（公租公課相当分）は、事業契約において免除することとされた公租公課（固定資産税及び都市計画税）については、歳入の市税で申し上げましたとおり、課税し、徴収する一方で、当該公租公課相当額に消費税及び地方消費税を加算した額を市役所本庁舎借上料として支出することから、債務負担行為を設定いたすものであります。

10ページをお願いします。地方債補正は、中央公民館解体事業に係る事業債の借入限度額を増額するとともに、高取公民館空調機更新事業に係る事業債を追加いたすものであります。

続きまして、議案第47号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）につきまして御説明を申し上げます。補正予算書の15ページをお願いします。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,838万3,000円を追加し、補正後の予

算総額を 39 億 1,583 万 9,000 円といたすものであります。

42 ページをお願いします。歳入では、過年度分の療養給付費等負担金を増額いたすものであります。

44 ページをお願いします。歳出では、4 款 1 項 1 目の前期高齢者納付金及び 11 款 1 項 3 目の退職者医療療養給付費等交付金の、過年度分の補助金返還金の増額が主なものであります。「返還金」等の納付期限が 9 月末までであることから、本臨時議会における御議決をお願いするものでございます。

以上が、平成 29 年第 3 回臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、一般議案 1 件、補正予算 2 件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席を願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説 (事務局 主査) それでは、お手元に配付させていただいております、平成 29 年第 3 回臨時会の会期及び会議日程 (案) を、ごらんいただきたいと思います。

会期は 7 月 24 日、月曜日の 1 日間とし、会議日程としましては、開会、市長

招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略し、全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

委員長 当局より提示がありました案件につきまして、ただいま事務局が説明した（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 皆さん方で何かありましたら、お願ひいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 07 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長